

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：32652

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2023

課題番号：21K20071

研究課題名（和文）東南アジアにおける文化遺産と遺産保護の創造性：支援をめぐる文化人類学

研究課題名（英文）Anthropology of Cooperation: Cultural Heritage and Creative Conservation in Southeast Asia

研究代表者

小田島 理絵 (Odajima, Rie)

東京女子大学・現代教養学部・准教授

研究者番号：50454004

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、東南アジア大陸部（特にラオス人民民主共和国）において先行する遺産を保存する方法を再考し、遺産保護に対する外部者の新たな支援の方法を見つけることを目的とした。最終的に研究代表者は、ラオスの遺産を「行うこと」と考えた。「実践としての遺産」は、物質文化を究極の遺産として権威づけた20世紀後期の遺産言説とは対照を成す。「実践としての遺産」の保護に対する外部者の支援には、研究代表者が遺産保護のための文化的エンパワメントと呼ぶことが必要である。それは在来の遺産をそのものとして賞賛し、そうすることで遺産保護活動の周りに生じる共同体への参加をより多くの人々に促すことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、人間が生み出す文化を遺産として賞賛しようとする試みが既に定着している現代世界において、さらに多くの人々が素晴らしいものを共有し、賞賛し、活用することを可能とするために必要となる視座、知識の形成に寄与した。

人間の生と創のありさまを映し出す遺産は多様なものである。その多様性を浮き彫りにする本研究は、世界の人々の相互理解の方法を照らし出し、人々の親睦とコミュニティ形成に寄与する。また本研究の提示する基礎知識は、人々が自らの文化を用いて持続可能な発展を実現することを励ます。

研究成果の概要（英文）：In this study, I intended to re-examine prevailing ways of conserving heritage sites and items and to find new ways of foreign cooperation to heritage protection in the context of the mainland Southeast Asia, particularly in the Lao PDR. In conclusion, I call Lao heritage as "practicing." The "heritage as practice" is contrastive to the heritage discourse of the late 20th century that has authorized material cultures as absolute heritage. The cooperation of foreigners to conservation and protection of the "heritage as practice" cannot be done without what I call cultural empowerment for heritage protection. The cultural empowerment for heritage protection is to celebrate indigenous heritage as what it is, and thereby to promote participation of more peoples in communities evolving around activities related to heritage protection.

研究分野：文化人類学・民俗学、遺産人類学、博物館人類学

キーワード：文化遺産 東南アジア 支援 文化人類学 開発 ラオス人民民主共和国 民族誌 持続可能性

1. 研究開始当初の背景

遺産が世界に定着したのは20世紀後期といえる。その現象に対する影響力の一つとして、国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, UNESCO [以下ユネスコ]）による世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（以下、世界遺産条約とする）（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. n. d. [a.]）の制定（1972年）を挙げることが出来る。この条約後、開発を契機に失われつつあった自然と文化は、世界が一丸となって守るべき対象となった。2003年になるとユネスコは、無形文化遺産の保護に関する条約（以下、無形文化遺産条約とする）（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization n. d. [b.]）を制定した。文化遺産の類型に生じ始めていた多様化は、無形文化遺産条約の制定によって確かなものとなった。

こうして世界各地で遺産は増加したが、各国の社会経済政治的状况によっては、遺産の制定、保全、保護に支援を必要とする諸国もある。しかし、外部知識と技術を優先した支援が投入される場合、外部の支援側と被支援側の間に知らず知らずのうちに先進性と後進性といった非対称の関係性が生じる懸念も生じる。遺産を取り巻く内外の社会の関係性に関する懸念は、近年の遺産に関わる学術においても論じられるようになってきた。例えば、近年活発になった批判遺産学では、ポストコロナル状況にある周縁世界の遺産保全・保護の参加をより円滑に可能とする方策を再考している。多様な遺産のあり方と価値を多様なものとして称え、遺産と遺産に関わる人々間のコミュニケーションとダイアログの拡大が模索されている。

この経緯の中で、本研究はまず20世紀後期に拡大した遺産言説の再考を行い、多様な遺産のあり方、保全・保護の創造的あり方とそれに係る外部世界の関わりに関して検証することを試みた。多様な遺産をそのままのものとして理解し、賞賛をおくろうとすることが持つ潜在性と可能性、多様な価値に沿った遺産保全・保護の可能性を検証することを目標とした。事例とした研究代表者の研究現場である東南アジア大陸部（特にラオス人民民主共和国 [以下ラオスと呼ぶ] とその周辺国）においては、1990年代より世界遺産条約による遺産の見方や保全の仕方が受け入れられてきた。他方では、地域の特徴的な遺産のあり方と保全・保護の手法と世界的な遺産言説との間で差異も抱えてきたといえる。本研究では、地域の遺産の価値をさらに深い検証の俎上へのせ直し、まずはその価値が生まれる仕組みを詳細に伝達することを試みた。遺産の見方と保全・保護の行い方・関わり方が複数あるのであれば、それぞれの仕組みを検知可能とすることは、遺産にすでに親しむ現代世界にとって重要となる。本研究の事例の調査地は、遺産保全・保護活動に対する外部支援に関連してきており、遺産を基点とした内外社会の連携の可能性を再考したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究では、東南アジア大陸部（とくにラオスとその周辺国）を事例として、以下の検証を行うことを目的とした。

（1）今日の世界で遺産として認知される場合の基準と価値、あるいは遺産言説を整理しながら、そうした前提概念から出発することなく、それぞれの文化社会において遺産とされるものの考え方、価値体系、保全・保護の方法を明らかにする。そうすることで、多様な遺産そのものの価値を検知可能な状況とし、遺産を基点とした相互理解の方法を考える。

（2）世界の多様な遺産の考え方と価値、保全・保護の方法をふまえ、本研究の事例の現場における研究代表者を含めた内外の社会の遺産との関わり、支援の可能性を再考察する。

3. 研究の方法

第一の方法として、一次・二次資料（文献、画像等）の蒐集とそれらの資料の分析・考察を行った。その際、オンラインによる方法も活用した。特に、ユネスコによる無形文化遺産条約の制定前後とその経緯、無形文化遺産の考え方をあらためて整理しながら、実際に制定される世界各国の無形文化遺産の多様性の分析や、遺産の多様化が遺産分布の格差是正に与える影響等の考察を継続した。その後、本研究の事例地域に焦点を当て、無形文化遺産の制定の状況、現状、課題等を検証した。

第二の検証の方法として、対象地域の遺産の現場での観察・参与観察を挙げることが出来る。この方法によって、遺産の保全・保護における内外の社会の関係性、外部世界の支援と文化的エンパワメントに関する考えを整理した。

4. 研究成果

（1）多様な遺産の価値の再考

遺産の考え方や保全・保護の手法自体の多様性や創造性の検証に向け、まずは、①遺産言説の整理と遺産言説に関する学術的アプローチの整理をした。それを以て、②事例地域の遺産の見方と保全・保護の創造性を再検証した。

①遺産言説に関する学術的アプローチの整理

1980年代から1990年代に遺産が世界的なブームとなり、遺産が各地に増加したことを反映し

て、新たな知の複合的体系である遺産学 (Heritage Studies) が西欧諸国で形成された。本研究ではまず、この形成過程を整理した。遺産学は、遺産がそれぞれの場所でなぜ、どのように発生してきたものであるのかという問いを持つ人文・社会科学系統の研究と、遺産保全・保護の技術者を含めた複合性を特徴として、20 世紀後期のイギリスから出発し、その後は欧州を越えた国際的議論を展開するようになったといえる (小田島 2024)。21 世紀になると、遺産学から派生した批判遺産学会 (Association of Critical Heritage Studies) が誕生した (Association of Critical Heritage Studies n. d.)。世界遺産条約等の主導した有形中心の遺産の価値を優先する仕組みを、批判遺産学学会に関連する議論は「権威づけられた遺産言説 (the Authorized Heritage Discourse)」(Association of Critical Heritage Studies n. d.; Smith 2006, 2017) と説明した。特定の遺産の考えと枠組みにそれぞれの遺産を当てはめず、それぞれのありさまに目を向けること、それによってより多くの人々が遺産を賞賛する世界コミュニティに参加可能となることを唱道し、学術の社会的責任を意識した (小田島 2024)。

近年の文化人類学的な遺産研究は、遺産とされるものがある特定の社会歴史的、政治経済的な環境の産物であると考え、研究をしてきたと述べる事が出来るだろう。遺産とされるものの内容の検証に留まらず、それぞれの社会文化的な現象として遺産を取り扱う点で、遺産学と同様の立場だといえる (小田島 2024)。ただし文化人類学研究は、それぞれの文化社会のどのような位相の人々が遺産の誕生と維持管理にいかに関わるのかをより現場に密着したエスノグラフィの手法で詳細に描写する点では、遺産学と袂を分かち (小田島 2024)。他方、批判遺産学が抱く問題意識である社会的責任と倫理 (遺産の権威的な考え方の流布による中心一周縁関係の発生、多様な遺産の価値に賞賛を向ける体系実現に向けた学術的責任等) は文化人類学にとってこれからも重要な課題になるといえる。とはいえ、それぞれの遺産の抱える課題の全体像の把握のためには、各遺産に関する基礎研究は必須となる。この点で文化人類学的な遺産研究は鍵となる (小田島 2024)。

②事例地域の遺産の見方と保全・保護の創造性

20 世紀後期以降、遺産は世界各地でみられる現象となり、多くの人々にすでに親しまれている。近年では、ユネスコの無形文化遺産も世界各地に展開し、遺産が多様であることも徐々に浸透し始めた。このような時代においては、人々が素晴らしいものを理解することが可能な状況、保全・保護に参加可能となる状況の整備は重要となる。しかし、人々がなぜ、どのような遺産であるのかを知りたいと求めながらも、遺産というラベルが先行し、求める知に近づくことは容易ではない場合もある。その結果、遺産に対して抱いていた関心が削がれることも懸念される。この事態を回避するには、既存の遺産類型の説明に依存せず、それぞれの遺産の価値そのものを知るための手立てが示されなければならない。すでに遺産に馴染んできた時代を生きる現代の人々にとって、そのような方策を示すことで遺産の重要性ははじめて明らかになるだろう。しかしそのような状況の実現には、多様なものである遺産の価値の理解と賞賛の方法があらためて示されることが重要である。多様な遺産の価値を知るためには、それぞれの事例から出発することが有効であるといえる (小田島 2024)。

そこで本研究では、東南アジア大陸部 (とくにラオスとその周辺) で形成されてきた遺産がいかなるものであるのか、あらためてその特徴を検証し直そうと試みた。この検証によって、研究代表者が「実践する遺産」あるいは「実践としての遺産」と呼ぶ繊細かつダイナミックな遺産の側面が明らかになった (小田島 2022, 2023, 2024)。

「実践する遺産」あるいは「実践としての遺産」とは、道徳的な教えを実際の行動に移すことが大きな世界の中の善の流れを鼓舞することを指す。この遺産の考えは、本研究課題の研究結果 (小田島 2022, 2023, 2024) において詳述をした。ここでは、そうした特徴のある遺産の理解を要約して記す。実践する遺産、実践としての遺産とは、尊さが行いとして結実し、それが連鎖していくことではじめて遺産 (モーラドック) (小田島 2022: 59-60) として現実のものとなる遺産であるといえる。徳の高い行いへとそれぞれの人間が触発される文化的装置として祭祀や儀礼が設けられ、そのような時空間が人々に功德を積む行いを鼓舞する遺産の体系である (小田島 2023: 93-94, 2024)。功德を積む善行は、それを実践する自己だけでなく、自己を取り巻く社会に寄与し、さらに善行は人々と将来の道徳的な社会づくりを励ましていく (小田島 2023: 89-92, 2024)。つまり実践する遺産、実践としての遺産とは、20 世紀後期に世界的に流布した遺産言説とは対照的に、人々が道徳的に行いを通して共にあることでつながる過程であり、単一の物象的なものだけに還元されることが出来ない遺産であるといえるだろう。強力な遺産言説がみなしてきた有形の建築物や彫像等は、実践する遺産、実践としての遺産の体系の中では、人々に善行を促す力を持つという点では、この遺産を構成していることは間違いない。しかし、一つの物は、形象上の審美的側面によって遺産になるということではなく、常に進行している大きな善の流れを促す一部として、流れの中に埋め込まれたものであるといえる (小田島 2024)。

(2) 外部世界による実践する遺産、実践としての遺産に対する支援：遺産保護のための文化的エンパワメント

実践する遺産、実践としての遺産の体系においては、「行うこと」は遺産であり、それ自体が保全・保護でもある。このような無形の遺産は、有形の遺産を中心に据えた遺産言説の流布の中

では地方化された遺産であり、理解されにくい状況にあった。有形遺産と無形遺産の間の不均衡な関係性の是正のためには、それぞれの特徴に関する深い認識に根差すことが求められる。そのために何らかの支援が行われるとすれば、開発分析者が指摘する、支援のための支援に陥ってしまう懸念(エスコバル 2022; ファーガソン 2020)を考慮に入れ、指摘される課題を乗り越える試みが求められるといえるだろう。

実践する遺産、実践としての遺産を生成してきた本研究の事例である地域に対し、20世紀に流布した権威づけられた遺産言説、すなわち有形の遺産の考えと有形の遺産を取り扱う技術中心の支援を行う場合、地域の遺産の一部分に特化した支援になる可能性が懸念されるようである(小田島 2022: 63, 2023: 88-89)。「行うこと」によってはじめて遺産が遺産になる体系の中では、新たな教え、技術が受け渡される側面は重要であるが、それらが人々の善行に関わり、その行いを可能とする側面を考慮することも重要になると考えられるようである(小田島 2022: 63, 2023: 92-93)。あるいは、無形の価値や行いが遺産になる文化の体系においては、被支援側の人々が善行を行い続けることを可能とする状況整備が外部支援の重要な局面になると考えられる(小田島 2022: 63, 2023: 92-93)。被支援側が遺産を「行ってきた」ことを励ますことが求められるといえるようである。

実践する遺産、実践としての遺産に対する外部社会の支援とは、道徳的な実践の体系の理解から出発するという考えは、遺産の現場での調査からも推察された。オーナーシップを重視しつつ、地域社会の内発的で継続的な「行い」の発生に寄り添うことは、外部からの連携になるといえるようだった。実践する遺産の仕組みをそのものとして理解することから出発する関わりを、本研究では、遺産保護のための文化的エンパワメント、あるいは遺産保護に向けた文化的エンパワメントと呼びたいと考えている。このエンパワメントとは、文化の多様な価値が重視され、価値ある遺産をそのままのものとして称えることを重視する。物的側面に偏らない遺産であるとするれば、それを相互理解の基点に置き直し、そうすることで内外のより多くの人々が価値あるものに関する議論に参加する状況を整備することを遺産保護のための文化的エンパワメントは導くといえる。本研究からは、こうした考え方が導き出されたが、遺産のより活性化された状況のためのエンパワメントに関するより具体的な検証、あるいは理論と現場の実践の両方に基づいたさらなる研究の重要性と必要性が課題として残った。研究代表者は、このエンパワメントの実現のための創造的スキームを今後もさらに検証していきたいと考えている。

引用文献・資料

エスコバル、アルトゥーロ 2022 『開発との遭遇』北野収訳・解題、東京：新評論。

小田島理絵 2022 「ラオスの博物館序説」山形真理子・徳澤啓一編著『アジアの博物館と人材教育』東京：雄山閣、45頁—66頁。

———. 2023 「ラオスの文化的景観と博物館」徳澤啓一・山形真理子編著『東南アジアの文化遺産とミュージアム』東京：雄山閣、83頁—96頁。

———. 2024 『ラオスの遺産人類学』東京：雄山閣。

ファーガソン、ジェームズ 2020 『反政治機械』石原美奈子他訳、東京：水声社。

Association of Critical Heritage Studies. n.d. *2012 Manifesto*. (<https://www.criticalheritagestudies.org/history>), (Accessed June 7, 2024).

Smith, Laurajane. 2006. *Uses of Heritage*. London and New York: Routledge.

———. 2017. “Heritage, Identity and Power,” in Hsin-Huang Michael Hsiao, Hui Yew-Foong and Philippe Peycam eds. *Citizens, Civil Society and Heritage-Making in Asia*. Singapore: NUS Press.

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. n.d. (a.) *Convention concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage*. (<https://whc.unesco.org/en/conventiontext>), (Accessed June 7, 2024).

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. n.d. (b.) *Text of the Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage*. (<https://ich.unesco.org/en/convention#art2>), (Accessed June 7, 2024).

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小田島理絵	4. 巻 69
2. 論文標題 救済の民族誌を越えて アメリカ人類学と土着のキュレーション	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 比較文化	6. 最初と最後の頁 15-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 小田島理絵	4. 発行年 2024年
2. 出版社 雄山閣	5. 総ページ数 232
3. 書名 ラオスの遺産人類学－遺跡と精霊を越えて－	

1. 著者名 徳澤啓一、山形真理子、林菜央、俵寛司、菊池百合子、清水菜穂、丸井雅子、朝日由美子、池田瑞穂、中村真里絵、辻貴志、深山絵実梨、田代亜紀子、小田島理絵	4. 発行年 2023年
2. 出版社 雄山閣	5. 総ページ数 225
3. 書名 東南アジアの文化遺産とミュージアム	

1. 著者名 山形真理子、徳澤啓一、平野裕子、菊池百合子、菊池誠一、丸井雅子、白石華子、中島金太郎、三阪一徳、金想民、小田島理絵	4. 発行年 2022年
2. 出版社 雄山閣	5. 総ページ数 208
3. 書名 アジアの博物館と人材教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------